

令和元年第3回甲賀広域行政組合議会定例会 議決結果

議案番号	件名	議決年月日	議決結果
議案第10号	甲賀広域行政組合行政不服審査法施行条例の一部を改正する条例の制定について	令和元年10月7日	原案可決
議案第11号	甲賀広域行政組合職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例の制定について	令和元年10月7日	原案可決
議案第12号	甲賀広域行政組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	令和元年10月7日	原案可決
議案第13号	平成30年度甲賀広域行政組合一般会計歳入歳出決算の認定について	令和元年10月7日	認定
議案第14号	令和元年度甲賀広域行政組合一般会計補正予算(第2号)	令和元年10月7日	原案可決

議案第 10 号

甲賀広域行政組合行政不服審査法施行条例の一部を改正する条例の制定について

甲賀広域行政組合行政不服審査法施行条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定することについて、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求める。

令和元年10月7日 提出

甲賀広域行政組合管理者 岩永 裕貴

令和元年10月7日 原案可決

甲賀広域行政組合議会議長 橋本 律子

提案理由

行政不服審査法第38条の規定により、審査請求人又は参加人が書面の交付を受けた場合の手数料について、日本工業規格A列3番までの用紙1枚を単位として規定しており、これを日本産業規格に改めるもの

甲賀広域行政組合行政不服審査法施行条例の一部を改正する条例

甲賀広域行政組合行政不服審査法施行条例（平成28年甲賀広域行政組合条例第1号）の一部を次のように改正する。

第8条第1項中「日本工業規格」を「日本産業規格」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議案第 11 号

甲賀広域行政組合職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例の制定について

甲賀広域行政組合職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定することについて、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求める。

令和元年10月7日 提出

甲賀広域行政組合管理者 岩永 裕貴

令和元年10月7日 原案可決

甲賀広域行政組合議会議長 橋本 律子

提案理由

地方公務員の一部改正により成年被後見人等を欠格条項とする第16条第1号が削除されたことによる号ずれに対応するもの

甲賀広域行政組合職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する
条例

甲賀広域行政組合職員の分限に関する手続及び効果に関する条例(昭和48年甲賀郡行政事務組合条例第12号)の一部を次のように改正する。

第5条第1項中「法第16条第2号」を「法第16条第1号」に改める。

附 則

この条例は、令和元年12月14日から施行する。

議案第 12 号

甲賀広域行政組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の
制定について

甲賀広域行政組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を別紙のと
おり制定することについて、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、
議会の議決を求める。

令和元年10月7日 提出

甲賀広域行政組合管理者 岩永 裕貴

令和元年10月7日 原案可決

甲賀広域行政組合議会議長 橋本 律子

提案理由

地方公務員法の一部改正により成年被後見人等を欠格条項とする規定、成年
被後見人等に該当するときは失職とする規定が削除されたことを受け、期末手
当、勤勉手当及び休職者の給与で定めている例外規定を削除するもの

甲賀広域行政組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

甲賀広域行政組合職員の給与に関する条例（昭和48年甲賀郡行政事務組合条例第19号）の一部を次のように改正する。

第22条第1項中「、若しくは地方公務員法第16条第1号に該当して同法第28条第4項の規定により失職し、」を削り、同条第4項中「、若しくは失職し」を削る。

第22条の2第2号中「（同法第16条第1号に該当して失職した職員を除く。）」を削る。

第23条第1項中「、若しくは地方公務員法第16条第1号に該当して同法第28条第4項の規定により失職し」を削り、同条第2項第1号中「、若しくは失職し」を削る。

第28条第5項中「当該各項に」を「これらの規定に」に改め、「、若しくは地方公務員法第16条第1号に該当して同法第28条第4項の規定により失職し」を削り、「当該各項の」を「それぞれ第2項又は第3項の規定の」に改める。

附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、令和元年12月14日から施行する。

（経過措置）

- 2 この条例の施行日前に成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律（令和元年法律第37号）による改正前の地方公務員法（昭和25年法律第261号。以下「旧地方公務員法」という。）第16条第1号に該当して旧地方公務員法第28条第4項の規定により失職した職員に係る期末手当及び勤勉手当の支給については、この条例による改正後の第22条第1項及び第4項、第22条の2第2号（同条例第23条第5項及び第28条第6項において準用する場合を含む。）、第23条第1項及び第2項第1号並びに第28条第5項の規定にかかわらず、なお従前の例による。

議案第 13 号

平成30年度甲賀広域行政組合一般会計歳入歳出決算の認定について

地方自治法第233条第3項の規定により、平成30年度甲賀広域行政組合一般会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

令和元年10月7日 提出

甲賀広域行政組合管理者 岩永 裕貴

令和元年10月7日 認定

甲賀広域行政組合議会議長 橋本 律子

平成30年度（2018年度）

甲賀広域行政組合 一般会計

歳入歳出決算書

歳入

款	項	予 算 現 額	調 定 額
1. 分担金及び負担金		2,812,779,000	2,812,777,670
	1. 負担金	2,812,779,000	2,812,777,670
2. 使用料及び手数料		424,688,000	434,288,683
	1. 使用料	1,360,000	1,287,853
	2. 手数料	423,328,000	433,000,830
3. 国庫支出金		4,574,000	4,574,014
	1. 国庫補助金	4,574,000	4,574,014
4. 繰越金		53,521,000	53,521,213
	1. 繰越金	53,521,000	53,521,213
5. 諸収入		175,393,000	183,183,245
	1. 預金利子	4,000	3,972
	2. 雑入	175,389,000	183,179,273
6. 組合債		192,900,000	192,900,000
	1. 組合債	192,900,000	192,900,000
7. 財産収入		852,000	1,022,557
	1. 財産売払収入	852,000	1,022,557
歳 入 合 計		3,664,707,000	3,682,267,382

歳入歳出決算書

(単位：円)

収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予 算 現 額 と 収 入 済 額 と の 比 較
2,812,777,670	0	0	△1,330
2,812,777,670	0	0	△1,330
434,288,683	0	0	9,600,683
1,287,853	0	0	△72,147
433,000,830	0	0	9,672,830
4,574,014	0	0	14
4,574,014	0	0	14
53,521,213	0	0	213
53,521,213	0	0	213
183,183,245	0	0	7,790,245
3,972	0	0	△28
183,179,273	0	0	7,790,273
192,900,000	0	0	0
192,900,000	0	0	0
1,022,557	0	0	170,557
1,022,557	0	0	170,557
3,682,267,382	0	0	17,560,382

歳出

款	項	予 算 現 額
1. 議会費		724,000
	1. 議会費	724,000
2. 総務費		86,379,000
	1. 総務管理費	85,168,000
	2. 徴税費	862,000
	3. 監査委員費	349,000
3. 衛生費		1,161,709,000
	1. 清掃費	1,161,709,000
4. 消防費		1,895,102,000
	1. 消防費	1,895,102,000
5. 公債費		518,802,000
	1. 公債費	518,802,000
6. 予備費		1,991,000
	1. 予備費	1,991,000
歳 出 合 計		3,664,707,000

(単位：円)

支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予 算 現 額 と 支 出 済 額 と の 比 較
697,609	0	26,391	26,391
697,609	0	26,391	26,391
84,345,171	0	2,033,829	2,033,829
83,169,888	0	1,998,112	1,998,112
860,694	0	1,306	1,306
314,589	0	34,411	34,411
1,149,514,499	0	12,194,501	12,194,501
1,149,514,499	0	12,194,501	12,194,501
1,886,917,496	0	8,184,504	8,184,504
1,886,917,496	0	8,184,504	8,184,504
518,597,174	0	204,826	204,826
518,597,174	0	204,826	204,826
0	0	1,991,000	1,991,000
0	0	1,991,000	1,991,000
3,640,071,949	0	24,635,051	24,635,051

歳 入 総 額

歳 出 総 額

歳 入 歳 出 差 引 残 金

3,682,267,382 円

3,640,071,949 円

42,195,433 円 但し、翌年度へ繰越

令和 元年 月 日 提 出

甲賀広域行政組合 管理者 岩 永 裕 貴

議案第 14 号

令和元年度 甲賀広域行政組合一般会計補正予算（第2号）

令和元年度甲賀広域行政組合の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ945千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,659,853千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和元年10月7日 提出

甲賀広域行政組合管理者 岩永 裕貴

令和元年10月7日 原案可決

甲賀広域行政組合議会議長 橋本 律子

提案理由

前年度繰越金額確定、前年度事業地方債利率確定により、歳入歳出予算の補正措置を行うもの。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 分担金及び負担金		2,915,642 千円	△33,640 千円	2,882,002 千円
	1. 負担金	2,915,642	△33,640	2,882,002
4. 繰越金		9,500	32,695	42,195
	1. 繰越金	9,500	32,695	42,195
補正されなかった款に係る額		735,656		735,656
歳入合計		3,660,798	△945	3,659,853

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
5. 公 債 費		550,261 千円	△945 千円	549,316 千円
	1. 公 債 費	550,261	△945	549,316
補正されなかった款に係る額		3,110,537		3,110,537
歳 出 合 計		3,660,798	△945	3,659,853

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括
(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1. 分担金及び負担金	2,915,642	△33,640	2,882,002
2. 使用料及び手数料	419,462	0	419,462
3. 国庫支出金	914	0	914
4. 繰越金	9,500	32,695	42,195
5. 諸収入	182,180	0	182,180
6. 組合債	133,100	0	133,100
歳入合計	3,660,798	△945	3,659,853

(歳 出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 議 会 費	724	0	724				
2. 総 務 費	82,218	0	82,218				
3. 衛 生 費	1,118,878	0	1,118,878				
4. 消 防 費	1,905,717	0	1,905,717				
5. 公 債 費	550,261	△945	549,316				△945
6. 予 備 費	3,000	0	3,000				
歳 出 合 計	3,660,798	△945	3,659,853				△945

2. 歳入

(款) 1. 分担金及び負担金

(項) 1. 負担金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 議会関係負担金	724	△27	697	1. 議会関係負担金	△27	
2. 総務関係負担金	81,743	△1,355	80,388	1. 総務関係負担金	△1,355	
3. 清掃関係負担金	600,895	△25,946	574,949	1. 清掃関係負担金	△25,946	
4. 清掃関係建設負担金	244,050	△2	244,048	1. し尿処理施設水処理設備整備事業負担金	△2	
5. 消防関係負担金	1,988,230	△6,310	1,981,920	1. 消防関係負担金	△6,310	
計	2,915,642	△33,640	2,882,002			

(款) 4. 繰越金

(項) 1. 繰越金

1. 繰越金	9,500	32,695	42,195	1. 繰越金	32,695	
計	9,500	32,695	42,195			

3. 歳 出

(款) 5. 公債費

(項) 1. 公債費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
				国県支出金	地方債	その他				
2. 利子	13,168	△945	12,223				△945	23. 償還金利子 及び割引料	消防	
計	550,261	△945	549,316				△945			